

# 記入例

別表3

(A 4)

## 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

### 分別解体等の計画等

工作物の構造(解体工事のみ)※	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他( )				
工事の種類	<input type="checkbox"/> 新築工事 <input type="checkbox"/> 維持・修繕工事 <input type="checkbox"/> 解体工事 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他( )				
使用する特定建設資材の種類(新築・維持・修繕工事のみ)※	<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材				
工作物に関する調査の結果	工作物の状況				
	周辺状況	県道上の工事であり交通量が多く、片側交互通行の必要がある。			
	作業場所の状況	道路に面していることから、資材や建設機械の置き場所がない。			
	搬出経路の状況	現道を利用する。			
	付着物の有無(解体・維持・修繕工事のみ)	なし			
	その他( )				
工事着手前に実施する措置の内容	作業場所の確保	隣接地を借地して資材置き場とする。道路の占用及び使用許可については工事着手10日前頃に行う。			
	搬出経路の確保	特に支障はない。			
	その他( )	<span style="background-color: #ffffcc;">作業内容が有の場合かつその作業内容に解体や取り壊しが含まれている場合にチェックを入れる。</span>			
工事着手の時期※	平成 年 月 日				
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法(解体工事のみ)		
	①仮設	仮設工事	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	②土工	土工	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	③基礎	基礎工事	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	④本体構造	本体構造の工事	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	⑤本体付属品	本体付属品の工事	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
	その他( )	その他の工事	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 <input type="checkbox"/> 手作業(⑤→④→③以外の順序で行う場合はその他にチェック。なお、上記作業内容及び分別解体等の方法にチェックが付されている場合に、その工程順序を記入し下段にその理由も記入する。)		
工事の工程の順序(解体工事のみ)	<input type="checkbox"/> 上の工程における⑤→④→③の順序 <input type="checkbox"/> その他( ) その他の場合の理由( )				
工作物に用いられた建築資材の量の見込み(解体工事のみ)※	<span style="background-color: #ffffcc;">解体や取り壊しがある場合のみ記入。特定建設資材のみではなく全ての資材について記載されていること。下記の廃棄物発生見込量の合計以上でなければならない。</span>				
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み	使用する部分(注)	
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥	
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥	
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥	
		(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他			
		備考			

※以外の事項は法第9条第2項の基準に適合するものでなければなりません。

□欄には、該当個所に「レ」を付すこと。

発生する特定建設資材廃棄物の種類毎に該当するチェックボックスにチェックマークが付され、その発生量の見込みが記載されていること。工程ごとに発生が有る場合はその合計を記入する。工作物等に使用する数量でなく、今回の工事で排出される量のみ記載。

特定建設資材を使用する部分及び特定建設資材廃棄物が発生する部分についてチェックを付す。